

平成25年度予算編成方針

我が国の経済情勢は、東日本大震災の復興需要等を背景に景気は持ち直し傾向にあるものの、先行きは依然として不透明な状況にある。

また、地方財政においても、景気好転が実感できず、市税や地方交付税等の安定的な財源の確保が見通せない状況に置かれている。

本市の財政も、歳入の根幹となす市税収入が緩やかながら回復する一方、少子高齢化の進展に伴い、扶助費をはじめとする社会福祉経費が着実に増加することにより、中長期の財政収支見通しでは、ここ数年の収支は均衡するが、このまま事業を追加し続けると、収支不足を来す非常に厳しい状況に陥ることが想定される。

このため、新たなサービスの実施には、既存サービスを適切に見直すビルド&スクラップの行財政運営が求められる。

私たち行政は、市民が将来にわたり安心して暮らし続けられるよう、市民生活に直接かかわるサービスの維持・充実、加えて本市のさらなる発展に向け、立命館大学の進出支援や(仮称)JR総持寺駅の設置など、大規模プロジェクト事業を着実に推進しなければならない。

それらを踏まえ、平成25年度の予算は、

“「今」必要なサービスの実施と「将来」のまちの発展、

「財政の健全性」の確保、の実現に向けて！！”

をスローガンに掲げ、新たなサービスの充実(ビルド)には、既存サービスを見直すこと(スクラップ)を基本に、将来を見通し編成することとする。

「夢があふれるまち いばらき」の創造は、決して平坦な道のりではないが、これまでの本市の行財政運営の実績と培ってきた強い自信を糧に、職員が一丸となって英知を結集することにより、必ず実現するものとする。

平成25年度の予算編成にあたっては、以下の点を十分留意し、取り組んでいただくようお願いする。

平成24年10月10日

茨木市長 木本 保平

1 国家財政および地方財政

日本経済は、東日本大震災の深刻な打撃から立て直しが図られるなか、復興需要等を背景として緩やかに回復しつつある。しかし、不安定な欧州経済を背景とした世界景気の減速感、雇用情勢の低迷、電力供給の制約、デフレの影響等の懸念材料もあり、依然として先行き不透明な状況が続いている。

このような状況下、国は予算編成過程において、東日本大震災からの復興、福島再生を最重要かつ最優先課題として引き続き全力で対応するとともに、デフレからの早期脱却、急速な円高の進行への対応を目指し、「日本再生戦略」を策定し、その財源確保に向け、類似施策の重複排除、社会保障分野を含めた聖域なき歳出全般の見直しや省庁を超えた大胆な予算の組替えの導入を基本に掲げている。

一方、地方財政においては、依然として地方税収は厳しい状況が続き、地方交付税の動向等とあわせ、先行きの不透明感は拭われず、安定的な財源の確保が見通せない状況にある。また、歳出面では、人件費が定員削減や独自の給与カットにより抑制基調を維持しているものの、少子高齢化等の進展や景気低迷に伴う社会福祉経費の増嵩に加え、歳入不足を補てんする臨時財政対策債の償還経費が累積する等、義務的経費が大きな負担となり、非常に厳しい状況にある。

2 本市財政

(1) 現 状

平成25年度の本市の財政見通しは、歳入においては、固定資産税の評価替え年度が終了し、市税収入が増加することから一般財源は前年度と同程度となる見込みであり、また歳出においては、少子高齢化の進展等に伴う社会福祉経費の伸びや老朽化した公共施設の改修経費の増大が予測されるものの、職員数の適正化等による人件費の減少及び公債費が

前年度と同程度の額で推移することなどから、政策事業経費を含めた収支は、均衡する見込みである。

しかし、子育て支援の推進等の福祉施策や将来を担う子どもたちに向けた教育施策の充実、学校の耐震化、防災対策の強化、道路・街路の整備、地域経済の活性化など、取り組むべき事業が山積している。

加えて、本市のさらなる発展に向け、立命館大学の進出支援や（仮称）JR総持寺駅の設置など、大規模プロジェクト事業を着実に推進するには今後、多額の財源が必要とされる状況にある。

（２）今後の見通し

「中長期財政収支見通し（平成25年度～平成35年度）」は、今後、財政状況が一段と厳しくなることが見込まれるなかで、様々な行政課題に適切に対処していくため、一般会計を対象に平成35年度までの中長期的な収支試算を行なったうえで、今後の財政運営の方向性を提示するものである。

今後の見通しについては、歳入面では、長引く景気低迷や生産年齢人口の減少等により、市税収入が伸び悩む傾向にあるとともに、地方交付税は国の制度改正に左右されるため、今後を見通すことは困難であるが、国の「地方財政計画・中期財政フレーム」を基に、一定の額が確保されることを想定し、同水準での移行を見込んでいる。

歳出面では、定員適正化や少数精鋭主義により、人件費が減少する一方で、高齢者人口や生活保護世帯の増により、扶助費等の社会福祉経費の着実な増加が見込まれるとともに、公債費についても臨時財政対策債や大規模事業等の市債の償還経費が累積し、増加傾向にある。

また、安全で安心して健やかな市民生活を実現するための新規・拡充事業の着実な実施に加え、立命館大学開学支援、（仮称）JR総持寺駅の設置をはじめとした大規模プロジェクトの事業費を反映した結果、平成29年度から収支は悪化し、30年度以降には、多額の財源不足が生じ

ることとなり、今までにも増して厳しい財政運営を強いられることが予想される。

3 予算編成にあたっての基本的な考え方

このような状況を十分認識のうえ、平成25年度の予算については、

“「今」必要なサービスの実施と「将来」のまちの発展、

「財政の健全性」の確保、の実現に向けて！！、

をスローガンに、以下の基本的な考えに立ち、単年度ではなく将来を見通した編成に取り組むものとする。

(1) 「今」と「将来」に対応した施策の実現と健全財政の確保

①市民サービスの維持と充実

地方自治体としての使命である「市民が安全で安心して健やかに暮らせるまちづくりの推進」を基本姿勢に、進展する少子化社会に適応した子育て支援策や学校教育の推進、地域経済の活性化、保健福祉の充実、防災体制の強化、計画的かつ着実な都市基盤の整備等のハード・ソフト事業を積極的に実施することにより、市が「今」担うべき施策を展開し、市民サービスの充実に努めることとする。

②将来のまちの発展

将来の「まちの発展と活性化」に向けた立命館大学の進出支援や（仮称）JR総持寺駅の設置など大規模プロジェクトが動き始めたところである。厳しい財政収支見通しの中でも、限られた財源を効果的・効率的に活用するため、職員全体が知恵と工夫を結集し協力することにより、「夢があふれるまち いばらき」の実現に向け力強く邁進するものとする。

③財政規律を保持し将来にわたり財政の健全性を確保

「市民が安全で安心して健やかに暮らせるまち」を展開しつつ、「将

来のまちの発展を図る大規模事業」を実現していくには、「将来にわたる財政の健全性の確保」、すなわち「財政規律の保持」を基本に行財政運営を図る必要がある。

市税等の一般財源が少子高齢化の進展による社会福祉経費の伸びに対応し切れない非常に厳しい財政見通しにあり、経常経費の抑制は急務である。

特に平成25年度から平成26年度は、大規模事業の実施財源として多額の市債発行が想定されるため、後年度の財政負担の軽減に向け、今まで以上に徹底した経常経費の精査と適切な事業の見直しによる財源の活用と、基金の有効活用も視野に入れた対応により、市債の発行抑制に努めるものとする。

(2) ビルド&スクラップの積極的な実践

厳しい財政収支見通しの中、「市民サービスの充実」と「財政の健全性の確保」を両立していくためには、これまでどおり「ビルド&スクラップの実践」を基本に、職員一丸となって取り組むものとする。

①市民サービスの向上を図る事業の着実な実施（ビルド）

政策推進プラン採択事業は、事業費の精査、効果的・効率的な実施内容及び方法等を検討し、市民の満足度が高まるよう整理したうえで予算要求するものとする。

“夢があふれるまち いばらきの創造”をめざす6つの重点施策については、本市が持つ様々な行政資源等の潜在能力を十分に活かす観点に立ち、事業を立案するものとする。また、最近、明らかになった制度改正や頻発する社会問題等に適切に対応するとともに、政策推進プラン策定時に企画立案ができなかった事業についても、予算編成において積極的かつタイムリーに要求するものとする。

②事業見直しや負担適正化による健全な財政運営の推進（スクラップ）

「中長期財政収支見通し」が示すように、今後、厳しさを増す財政状

況を職員一人ひとりがしっかりと認識し、「ビルド（新規事業）に要する経費は、スクラップ（既存事業の見直し）で捻出すること」を基本姿勢に、各部課長のリーダーシップのもと、全事業について、行政評価や課の解決すべき課題等を総点検するなど、必要性、有効性、緊急性の観点に立った、徹底した経常経費の削減と適切な事業の見直しを図るものとする。

4 予算編成の手法

平成25年度のスローガンである「「今」必要なサービスの実施と「将来」のまちの発展、「財政の健全性の確保」の実現」に向けて、今年度は、各所属毎の予算要求の基本方針とそれに対応した主なビルドとスクラップ項目を示した『予算要求概要』を作成し、査定に有効活用するとともに、市民への公表も視野に入れることとする。

なお、通常収支見込みによる財源37億円を、見直し目標額4億円を達成することにより41億円とし、政策事業財源として32億円を確保しつつ、さらに政策推進プラン時に立案できなかった時代の要請等に応じた事業に3億円、将来の財政負担の軽減に向けた市債発行の抑制に6億円を活用する。

また、見直し目標額4億円のうち、2.5億円については、各部の経常経費の予算規模に加えて、政策推進プランで採択された新規経常経費（ビルド）の規模を基に算出した「見直し目標額」を各部に配分するので、部内協力のもと目標額を必ず達成のうえ予算要求を行うこととする。

なお、残りの1.5億円は、各特別会計の繰出金等の抑制により、財源を創出するものとする。

以上のことを踏まえ、見直し目標額に満たない要求については、見直しの上で再提出を求めるので、各部長にあっては市の置かれている財政状況等を十分認識し、予算要求を行うものとする。

5 国・府の制度改革や地方分権に向け権限移譲される事業への対応

「社会保障と税一体改革関連法」の成立を受け、今後、国においては、さらに税制改正及び社会保障制度改革などの制度変更が予想され、その動向によっては、市民や行財政運営に多大な影響を及ぼすことが考えられる。

関係部課にあつては、制度改革の動向を注視しつつ情報収集に努めるとともに、事業のあり方については、市民(利用者)の目線に立って、基礎自治体の担う役割と必要な財政負担を考慮のうえ、適切な対応を図るものとする。

また、地方分権の推進に向けて実施される事務の移譲等については、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第2次一括法）」の趣旨を踏まえ、大阪府及び関係部署と十分調整し、適切な対応を図るものとする。